

## 令和6年度豊田地区センターまつり参加案内

豊田地区センターまつり説明会

令和6年6月29日（土）

### 【目的】

- 1 利用団体の活動成果を発表する機会を設け、活動を支援します。
- 2 地区センターを広く周知し、利用促進を図ります。

### 【日程】

- 10月19日（土） AM：パネル等設営、体育室音響準備  
PM：出展者搬入・設営、公演リハーサル
- 10月20日（日） 9:30～15:00 開催、終了後搬出、パネル等片付け
- 10月21日（月） 休館日 運営再開に向けた復旧作業

### 【内容】

- 1 利用団体等による作品展示・即売、体験コーナー
- 2 利用団体等による公演

### 【改善点】

- 出展に伴う負担軽減
  - ・開催期間を1日とする。
  - ・作品数が少なくても出展できるように小さい区画の展示スペースも用意する。
  - ・違うジャンルのサークルの作品を一緒に展示する。（例：キルトのタペストリーをパネルに下げ、手前の机には人形やフラワーアレンジメントを飾る）
- 普段の活動が料理の団体は、飲食物の調理・販売もできる。ただし容器は回収していただき、ゴミ箱は設置しない。
- 出演団体の待機場所を増やす（体育室の手前左側をパーテーションで囲う）
- 体育室内入口に靴カバーの脱着スペースを設ける。

### 【参加内容の調整と確定】

**参加申込書の提出** 7月30日まで

参加希望団体は、本日からお配りする参加申込書に必要事項を記入して提出してください。

**調整結果の通知** 8月中旬

各団体からの申込内容を基に調整を行い、展示場所や、出演スケジュールを各団体にお知らせします。

**詳細の提出** 9月15日まで

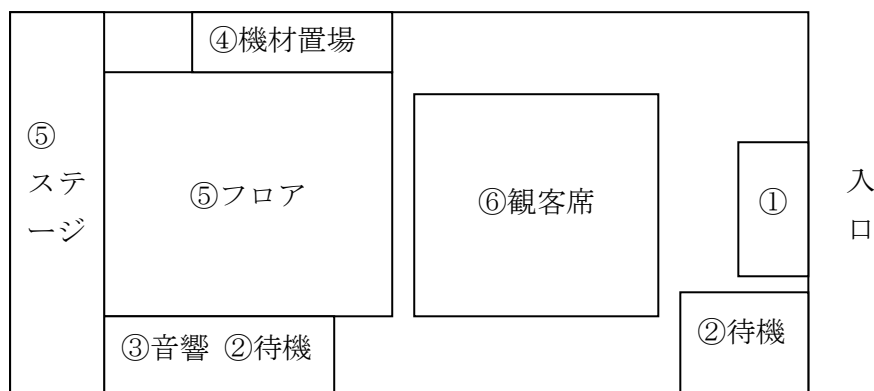
その後、出展・出演内容の詳細や、必要資機材を所定の様式にまとめて提出していただきます。

**資料送付** 9月下旬

リハーサル時間の通知、駐車許可証、パンフレット等を送付

## 【会場レイアウト案】

- 1階** 工芸室：出演団体の控室  
更衣室：出演団体の更衣室  
体育室：①靴カバー脱着場所、②出演者待機場所（2か所）、③音響機材、  
④譜面台等置き場、⑤公演スペース、⑥観客席（イス150～200席）



ロビー、プレイルーム：展示・体験コーナー

図書コーナー：普段どおり

- 2階** 中小会議室、音楽室、娯楽コーナー、和室：展示・体験コーナー

料理室：出展団体による調理使用 もしくは出展団体の控室

- 屋外** 軽自動車駐車スペース：来場者受付・案内所（テント設置）

駐輪場所：休憩コーナー（テント、机、イス設置）

敷地内駐車場：駐車場（許可車両限定）

敷地外駐車場：増設の駐輪場（車両の駐車不可）

## 【共通事項】

- 1 持ち込んだ展示物や資機材等は終了後に搬出していただきます。ただし、当日は搬出の車両で混雑しますので、翌日の休館日に搬出することもできます。その場合は団体名を表示して1か所にまとめてください。
- 2 前日及び当日は、17時までに退館されるようにお願いします。

## 【駐車場注意事項】

前日の利用…展示や公演の資機材等の搬入に限り駐車場が使用できます。事前申請は必要ありません。

当日の車両進入を最小限にするため、公演団体もなるべく前日に搬入してください。保管場所を用意します。

当日の利用…事前申請が必要です。駐車許可証を交付し、駐車場所と時間を指定します。開催時間中の車両の出入りは、来場者の安全のため最小限に控えていただきます。敷地内は1名以上の誘導員を伴って徐行してください。終了後の搬出は、来場者の安全のため、15時30分以降とします。

### 【ステージ出演関係】

- 1 1 団体最大 20 分の公演時間、団体間の入替時間 5 分を目安とします。必要時間の希望を伺ってスケジュールを作成します。
- 2 前日午後に音源チェックと簡易なリハーサルを行います。リハーサルを希望する団体は事前に申し込みいただきます。演奏や歌唱の団体、音源を使用する団体はなるべく参加してください。
- 3 左備品庫に加えて、左前方をパネルで囲い出演者の待機場所とします。また、左手前にも待機場所を増設します。順番に次の待機場所に移ってください。
- 4 右前方は、譜面台、大型の楽器、机、イスなどの機材置き場とします。
- 5 公演時の撮影について、全面禁止や許可者のみ限定の意向を確認します。

### 【展示・即売・体験関係】

- 1 作品等の搬出入・展示中の管理は参加団体が責任をもって行なってください。監視員が必要な部屋は、使用する団体で調整して交代で人を出してください。
- 2 前日午後から時間差で搬入していただく予定です。
- 3 まつり終了後の作品の搬出は 15 時 30 分以降とします。
- 4 15 時 30 分までに来場者が退場するように体験や物販は 15 時までに終了してください。

### 【必要な申請書等一覧】

↓ ○：参加団体は必ず提出 △：希望する団体は提出

区分	対象	提出書類	提出期限
共通	○	参加申込書	7 月 30 日
	△	駐車希望申出書	9 月 15 日
展示・作品販売 ・体験コーナー	○	物品利用申請書（出展用）	〃
	○	出展内容詳細・配置図	〃
公演	○	ステージ配置図	〃
	○	物品利用申請書（公演用）	〃
	○	紹介文	〃
	△	リハーサル参加申込書	〃
	○	演奏曲・メディア一覧	〃
	△	撮影禁止・許可申出書	〃
	△	音楽メディア（CD、カセットテープ）	10 月 18 日